

◎建築物関係

改正石綿障害予防規則第3条第1項・同条第2項及び同条第4項により、令和3年4月1日からは、建築・工作物・船舶の解体について解体工事・改修工事を行う事業者は、工事開始前に工事対象となる全ての部材について、石綿が含まれているかを事前に設計図書などの文書と目視で調査すること（事前調査）、事前調査で石綿の使用の有無が明らかにならなかった場合は分析による調査（分析調査）を実施することが義務付けられました。

なお、事前調査及び分析調査について、令和5年10月1日からは、厚生労働大臣が定める講習を修了した者等（※）に行わせる必要があります。

(※)	<p><事前調査を実施することができる者></p> <ul style="list-style-type: none">① 特定建築物石綿含有建材調査者② 一般建築物石綿含有建材調査者③ 一戸建て等石綿含有建材調査者 ※一戸建て住宅・共同住宅の住戸の内部に限定④ 令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者 <p><分析調査を実施することができる者></p> <ul style="list-style-type: none">Ⓐ 厚生労働大臣が定める分析調査者講習を受講し、修了考査に合格した者Ⓑ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業」により認定される AランクまたはBランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者Ⓒ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析工キスパートコース）修了者」Ⓓ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」Ⓔ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」Ⓕ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される 「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者
-----	---

◆山梨県内の事前調査実施機関

(令和7年11月末現在、50音順)

名 称	所 在 地	電話番号	在籍する資格者 (上記Ⓐ～Ⓕに対応)
株式会社AKI研究所	笛吹市石和町市部1125-1 http://www.aki-lab.jp/index.html	055-267-9611	□
株式会社環境計量センター 山梨検査所	南アルプス市宮沢129-1 https://www.kankyo-kc.co.jp/air-environment-2/asbestos/	055-284-8131	Ⓐ □
環境未来株式会社 山梨検査センター	中央市流通団地1-6-1 https://kankyomirai.co.jp	055-274-0788	Ⓐ □
変更 有限会社三井シーズテック	甲斐市西八幡910-1 https://www.m-seedstec.jp/	055-249-8352	Ⓐ
追加 株式会社メイキヨー	甲府市徳行2-2-38 https://meikyo-y.co.jp/service/inspect/work	055-228-2858	Ⓐ □
新 株式会社明善	甲府市住吉2-3-23 中沢ビルA102号 https://www.meizen2022.jp/	055-225-6848	Ⓐ □
株式会社山梨県環境科学検査センター	甲斐市竜王新町2277-12 https://www.yrce.co.jp/archives/product/product35	055-278-1600	□

◆山梨県内の分析調査実施機関

(令和7年11月末現在、50音順)

名 称	所 在 地	電話番号	在籍する資格者 (上記Ⓐ～Ⓕに対応)
株式会社AKI研究所	笛吹市石和町市部1125-1 http://www.aki-lab.jp/index.html	055-267-9611	△
追加 株式会社環境計量センター 山梨検査所	南アルプス市宮沢129-1 https://www.kankyo-kc.co.jp/air-environment-2/asbestos/	055-284-8131	△ ⊖
追加 環境未来株式会社 山梨検査センター	中央市流通団地1-6-1 https://kankyomirai.co.jp	055-274-0788	△ ▲ ⊖ ⊖ ⊖
変更 有限会社三井シーズテック	甲斐市西八幡910-1 https://www.m-seedstec.jp/	055-249-8352	△ ▲ ⊖ ⊖
新 株式会社明善	甲府市住吉2-3-23 中沢ビルA102号 https://www.meizen2022.jp/	055-225-6848	△ ⊖ ⊖
株式会社山梨県環境科学検査センター	甲斐市竜王新町2277-12 https://www.yrce.co.jp/archives/product/product35	055-278-1600	△

◆建築物石綿含有建材調査者講習の実施機関

名 称	所 在 地	電話番号
建設業労働災害防止協会 山梨県支部	甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館2階 http://www.kensaibou-y.jp/	055-267-9611

他府県の教習実施状況についてはこちらをご覧ください。（厚労省石綿ポータルサイトへ）

◆石綿使用建築物等の解体等業務の特別教育の実施機関

名 称	所 在 地	電話番号
建設業労働災害防止協会 山梨県支部	甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館2階 http://www.kensaibou-y.jp/	055-267-9611